

商家「駒屋」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称 商家「駒屋」

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：NPO法人 二川宿
- (2) 代表者：理事長 山本剛生
- (3) 所在地：豊橋市二川町字新橋町 21 番地

3. 非公募の理由

本施設は東海道の宿場町にある、貴重な江戸時代の商家遺構を文化財として保存・活用し、市民に供する施設で、運営管理に当たっては、平成 27 年度の開館以来適切に管理運営してきた実績を持ち、法人の設立目的と施設の設置目的に合致しています。また、二川地域の文化・歴史の知識、地域のイベント実施における専門的かつ高度な技術、ノウハウを持ち、地域の市民活動状況を十分に把握し市民活動団体と連携して活動している、NPO法人二川宿を選定対象とすることが適切で効果的な運営管理に資するものと認められます。これらから、公募によらず、同NPO法人を指定管理者の選定対象としました。

4. 選定理由

事業計画書の提案を受け、その内容を審査したところ、主な取組みとして以下の提案があり、これらは施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

- (1) 二川宿を中心とする二川地域の歴史と伝統文化を発信、継承するとともに賑わいを創出する内容の設置目的に沿った具体的な提案がなされている。
- (2) 社会的責任を担うNPO法人として団体倫理、法令遵守、環境管理についての適切な取り組み方針の提案がなされている。
- (3) 飲食サービス、ショップ事業では、地産地消の新たなメニュー提供や地域特産の刺し子などの商品の販売、施設の活用では南土蔵にギャラリーを展開するなど、入館者増や施設利用の向上が見込める提案がなされている。
- (4) 利用者満足度を上げるため、職員の接遇研修などを定期的実施するとともに、毎月の情報紙の発行やSNSなどによる情報発信や、繁忙期に集中してアンケート調査を実施し、利用者の要望を広く聴取する提案がなされている。
- (5) 危機管理対策では、独自のマニュアルを作成し、避難訓練や救命講習を実施して文化財の保全、来館者の安全確保に努める提案がなされている。
- (6) 二川宿本陣資料館と連携した各種事業の開催や夜間開館の実施、二川地域のまちづくり団体などと協働して自主事業の展開及びボランティアの育成など、地域の活性化やコスト削減を図るうえでの有効的な提案がなされている。

5. 選定委員会

区 分	氏 名	専門分野
委員長	風岡 治	(地域政策分野) 愛知教育大学教授
委員	小早川道子	(歴史分野) 中京大学准教授
委員	谷中 緑	(社会教育分野) 豊橋市社会教育審議会委員
委員	伊藤健太	(経理・財務分野) 公認会計士
委員	種井直樹	(内部) 豊橋市教育部長

※選定委員会開催日 令和4年10月19日

6. 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

※令和4年12月市議会定例会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

仕様書の送付	令和4年 9月 2日
質問締切	令和4年 9月10日
質問回答	令和4年 9月20日
申請書の提出期限	令和4年 9月30日
指定管理者候補者選定委員会	令和4年10月19日

問合せ先 豊橋市教育部美術博物館 電話 0532 (41) 8580
--